

サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム 地域 SECURITY 形成促進WGの設置について

1. 地域 SECURITY 形成促進WGの設置について

各地域で形成が進みつつある地域のセキュリティ・コミュニティ（地域 SECURITY）の取組をさらに推進するため、地域間の情報共有や、共通課題の解決に向けた取組を検討・推進することを目的とし、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム規約第14条第5項及び第15条第1項に基づき、地域 SECURITY 形成促進WGを設置する。

2. 同WGにおける活動内容について

各地域 SECURITY の担当者等を対象として、各地域における活動にあたって必要となる情報の共有、ベストプラクティスの展開、共通課題に対する解決策の検討などを目的としたワークショップやセミナー等を企画・開催する。また、共通課題に対する解決策の検討にあたっては、必要に応じて支援機関、業界・経済団体等を募り、有効な取組の検討等を行う。

3. 同WGにおける委員について

運営委員のうち、梶浦 敏範 日本経済団体連合会 サイバーセキュリティ委員会 サイバーセキュリティ強化 WG 主査をWG座長として選任し、その他取組方針等を検討・企画するアドバイザー委員を若干名選任する。委員については、事務局においてとりまとめの上、第1回WG開催前に運営委員に書面にて報告するものとする。

4. 同WGの今後の検討スケジュール（案）について

2021年7月頃までにWG委員を選任し、その後の委員間での調整・検討を経て、今秋に第1回ワークショップを企画・開催することとする。

必要に応じて、運営委員会において座長よりその活動内容を報告するものとする。

以上